

令和 5 年 9 月 定例会

河合町議会会議録

令和 5 年 9 月 8 日 開会

河合町議会

令和5年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号（9月8日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○出席説明員	4
○欠席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○会議の宣告	5
○町長のあいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○付議事件の一括提案理由の説明	7
○議案第32号から議案第39号の委員会付託	12
○認定第1号から認定第8号の委員会付託	13
○散会の宣告	14
○署名議員	15

河合町告示第30号

令和5年第3回（9月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 5年 8月31日

河合町長 森 川 喜 之

1 期 日 令和 5年 9月 8日

2 場 所 河合町議会議場

令和4年12月2日（金曜日）

（第1号）

令和5年第3回（9月）河合町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年9月8日（金）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第32号 令和5年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 4 議案第33号 令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第34号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第35号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第36号 令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第37号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第38号 河合町印鑑条例の一部改正についてに関する条例の制定について
- 日程第10 議案第39号 河合町税条例の一部改正について
- 日程第11 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 同意第28号 監査委員の選任について
- 日程第13 同意第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 同意第30号 教育委員会委員の任命について
- 日程第15 認定第1号 令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第16 認定第2号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第17 認定第3号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第18 認定第4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第19 認定第5号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）
- 日程第20 認定第6号 令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（別冊）

日程第21 認定第7号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定
について (別冊)

日程第22 認定第8号 令和4年度河合町水道事業会計決算認定について (別冊)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1番 杵本 貴司	2番 常盤 繁範
3番 梅野 美智代	4番 佐藤 利治
5番 中山 義英	6番 坂本 博道
7番 長谷川 伸一	8番 杵本 光清
9番 大西 孝幸	10番 馬場 千恵子
11番 岡田 康則	12番 疋田 俊文

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川 喜之	副町長	佐藤 壮浩
教育長	上村 欣也	企画部長	森嶋 雅也
総務部長	上村 卓也	福祉部長	浮島 龍幸
環境部長	石田 英毅	まちづくり推進部長	福辻 照弘
総務部次長	小野 雄一郎	教育委員会 事務局次長	中尾 勝人
財政課長	松本 武彦		

欠席者 (なし)

会議に従事した事務局職員

局長 心得	高根 亜紀	主 事	平井 貴之
-------	-------	-----	-------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。本日、告示第30号をもって令和5年第3回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和5年第3回定例会は成立しましたので開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） それでは、本日の会議を開きます。

◎町長のあいさつ

○議長（疋田俊文） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

（町長 森川喜之 登壇）

○町長（森川喜之） おはようございます。

本日は令和5年第3回9月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらず、ご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

開会に先立ちまして、先の臨時会における副町長の選任にあたりまして皆様のご同意をいただき、あらためてこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。現在の町の厳しい財政状況の早期改善に向け、職員一丸となって取組んで参りますので住民の方及び議員の皆様方につきましては、ご理解とご協力を賜りますようこの場をお借りいたしまして、よろしく願いをいたします。

さて、今定例会では議案第32号から第39号の8議案、諮問第1号の1諮問、認定第1号から第8号までの8認定、同意28号から第30号までの3同意の合計20案件を提出させていただきます。また、後程副町長から議案説明をいたしますが、皆様方には慎重審議

をいただき、ご決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げて招集のあいさつとさせていただきます。どうかよろしくご審議をお願いいたします。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（疋田俊文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、9番、大西孝幸議員、10番、馬場千恵子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（疋田俊文） 日程第2 会期の決定を議題とします。

8月31日と本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、岡田康則議会運営委員長より会期等について報告願います。

○11番（岡田康則） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田委員長。

○11番（岡田康則） 議会運営委員会の報告をさせていただきます。さる8月31日及び本日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日9月8日より9月28日までの21日間といたします。

次に会期日程でございますが、本日8日が本会議。

一般質問は12日火曜日と13日水曜日、9時30分から。

総務文教常任委員会は14日木曜日、午前10時から。

厚生建設常任委員会を14日木曜日、午後1時30分から。

常任委員会予備日は15日金曜日、午前10時からです。

決算審査特別委員会は20日水曜日、21日木曜日、予備日が22日金曜日で全て10時から行います。

本会議最終日は28日木曜日、10時からでございます。以上でございます。

○議長（疋田俊文） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

○議長(足田俊文) 常盤議員。

○2番(常盤繁範) 決算審査特別委員会の運営については、のちほど協議を求めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(足田俊文) 他にございませんか。

(発言する者なし)

○議長(足田俊文) 異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告のとおり本日8日より28日までの21日間と決定いたします。

◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長(足田俊文) それでは理事者より議案第32号より第39号までの8議案、諮問第1号の1諮問、同意第28号から第30号の3同意、認定第1号から認定第8号の8認定についてを提案理由の説明を登壇の上願ひます。

○副町長(佐藤壮浩) 議長。

○議長(足田俊文) 副町長。

(副町長 佐藤壮浩 登壇)

○副町長(佐藤壮浩) 改めまして、皆さんおはようございます。それでは、9月定例会に上程致されました、議案第32号から第39号までの8議案、諮問第1号の1諮問、認定第1号から第8号までの8認定、同意第28号から第30号までの3同意の合計20案件について、順次ご説明申し上げます。

議案第32号 令和5年度河合町一般会計補正予算についてでございます。第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,543万6,000円を追加し、予算総額を80億2,400万3,000円とするものでございます。第2条「地方債の補正」につきましては、3ページをお願いします。臨時財政対策債の借入限度額の変更を表のとおり定め、起債限度額の合計を9億1,703万3,000円とするものでございます。

それでは、内容について歳出からご説明いたします。12、13ページをお願いします。款2総務費、項1総務管理費、目3財産管理費では、本庁舎の電話機について、通話自動録

音装置を設置するとして52万1,000円増額。同じく目5企画費では、7月の人事異動に伴う人件費の振替及び、防災備品を購入するとして、コミュニティ助成事業助成金を140万円増額するものでございます。なお、この事業につきましては、自治総合センターコミュニティ助成金が100%充当されます。同じく目12財政調整基金費では、歳入歳出の財源調整として1,759万2,000円増額。同じく目18ふるさと創生基金費では、遺贈によりいただいた寄付をその趣旨に沿って、当該基金に積立てるとして142万7,000円増額。同じく項2徴税费、目1税務総務費では、給与特徴通知システム電算化のシステム改修として、319万円増額するものでございます。14、15ページをお願いします。

同じく項4選挙費、目7町長・町議会議員選挙費では、事業費確定により967万3,000円を減額するものでございます。款3民生費、項1社会福祉費、目4社会福祉施設費では、職員の人事異動に伴う人件費の振替え。16、17ページをお願いします。同じく目11障害福祉費では、障害福祉システム標準化移行業務として803万7,000円増額するものでございます。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費では、がん治療者を支援するとして、アピアランスケア支援事業補助金を20万円増額。同じく目2予防費では、高齢者インフルエンザ予防接種無償化として、450万円増額するものでございます。18、19ページをお願いします。同じく項2清掃費、目1清掃総務費では、職員の人事異動に伴う人件費の振替え。同じく目2塵芥処理費では、令和4年7月の場内の火災に伴う、ごみクレーン改修工事として、2,639万7,000円増額するものでございます。この事業につきましては、当該火災に伴う保険金受入金を100%充当します。款6農林商工費、項1農業費、目1農業委員会費では、職員の人事異動に伴い人件費を振替えるものでございます。20、21ページをお願いします。款8消防費、項1消防費、目1非常備消防費では、消防団員退職報償金として、184万5,000円増額するものでございます。

次に、歳入について説明します。8、9ページをお願いします。款11地方交付税では、普通交付税の額確定に伴い、1億2,027万9,000円増額。款16県支出金では、アピアランスケア支援事業費の財源として、保健事業費県費補助金を10万円増額。款17財産収入では、町有地等売却収入を6,700万円減額。款18寄附金では、遺贈により一般寄付金を、142万7,000円増額。款19繰入金、項1基金繰入金では、財政調整基金繰入金を2億8,889万4,000円減額するものでございます。10、11ページをお願いします。同じく項2特別会計繰入金では、令和4年度住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算に伴い99万6,000円増額。款20繰越金では、令和4年度一般会計の決算に伴い、2億6,738万8,000円の増額。款21諸収入では、

消防団退職報償金101万円、令和4年7月の清掃工場内の火災に伴う保険金受入金2,639万7,000円及び、防災備品購入の財源として自治総合センターコミュニティ助成金140万円をそれぞれ増額。款22町債では、臨時財政対策債の額確定に伴い、766万7,000円を減額するものでございます。以上、歳入歳出5,543万6,000円の増額補正となっております。

議案第33号 令和5年度河合町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。第1条「歳入歳出予算の補正」では、既定の歳入歳出予算にそれぞれ255万2,000円を追加し、予算総額を20億5,255万2,000円とするものでございます。今回の補正は、産前産後賦課軽減対応システムの改修に伴うもので8、9ページの歳出で委託料を255万2,000円増額。6、7ページの歳入では当該改修費の財源として保険給付費等交付金（特別交付金）で同額を計上しております。以上、歳入歳出255万2,000円の増額補正となっております。

議案第34号 令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございます。第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ99万6,000円を追加し、予算総額を229万6,000円とするものでございます。今回の補正は、令和4年度決算の黒字額99万6,000円を一般会計に繰出すもので8、9ページの歳出では繰出金を6、7ページの歳入では前年度繰越金をそれぞれ計上しております。以上、歳入歳出99万6,000円の増額補正となっております。

議案第35号 令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算についてでございます。歳入歳出予算総額に増減はなく、令和4年度決算に伴い歳入予算の振替を行うもので6、7ページの歳入で、水洗便所改造資金貸付基金繰入金を210万円減額し、純繰越金を210万円増額するものでございます。

議案第36号 令和5年度河合町介護保険特別会計補正予算についてでございます。第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ3,034万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を20億8,934万3,000円とするものでございます。今回の補正は、令和4年度決算に係る国費、県費及び支払基金交付金の精算に伴うもので8、9ページの歳出では返還金を3,034万3,000円、6、7ページの歳入では、介護、予防給付費交付金195万6,000円及び、介護給付費準備基金繰入金2,838万7,000円をそれぞれ計上しております。以上、歳入歳出3,034万3,000円の増額補正となっております。

議案第37号 令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算についてでございます。第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ119万4,000円を追加し、予算総額を4億8,619万4,000円とするものでございます。今回の補正

は、令和4年度分に係る被保険者からの保険料の未払い分119万4,000円を広域連合に納付するもので8、9ページの歳出では負担金を6、7ページの歳入では、前年度繰越金をそれぞれ計上しております。以上、歳入歳出119万4,000円の増額補正となっております。

議案第38号 河合町印鑑条例の一部改正についてでございます。このことにつきましては、令和3年5月19日に公布された「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」の一部が改正され、個人番号カードの機能である公的個人認証サービスをスマートフォン等の移動端末設備へ搭載することが可能となり、今後、コンビニエンスストアにおける印鑑登録証明書の交付において、個人番号カードを用いることなくスマートフォン等を用いた交付申請が可能となることに対応するために条例の一部を改正するものでございます。なお、この条例は、規則で定める日から施行するものです。

議案第39号 河合町税条例等の一部改正についてでございます。このことにつきましては、令和5年3月31日に公布された「地方税法等の一部を改正する法律」により、「地方税法」の一部が改正されたことに伴い条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容の1点目は、個人住民税に関する改正であり、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、森林環境税の賦課徴収の方法等について規定するとともに給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化について規定するものでございます。

改正内容の2点目は、軽自動車税に関する改正であり、燃費性能及び排出ガス性能に係る不正行為をおこなった自動車メーカーに対して納税不足額を徴収する際に加算する割合を改正するものでございます。なお、この条例は、令和6年1月1日から施行するものです。ただし、一部の規定につきましては、令和7年1月1日から施行するものです。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。このことにつきましては、委員任期の満了に伴い、井上恵美子（いのうえ えみこ）氏の再任を法務大臣に推薦するために、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。なお、経歴書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

認定第1号から第7号の令和4年度河合町各会計の歳入歳出決算につきましては、配布しております「令和4年度・主要な施策の成果」を基に説明させていただきます。「主要な施策の成果」3ページ、下段の表をお願いします。まず、財政健全化法に基づく財政健全化判断比率についてですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、一般会

計決算収支、また、その他特別会計や水道事業会計を併せた連結ベースの収支のいずれも黒字決算であるため、この2つの比率については「なし」となっております。次の実質公債費比率は、12.8%で前年度に比べて2.9%減少、将来負担比率では、161.8%で前年度に比べて3.1%減少しております。そして資金不足比率では、公営企業会計である水道事業会計と下水道事業会計について、資金不足額は生じていないことから比率は「なし」となっております。

次に13ページをお願いします。認定第1号 令和4年度河合町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。下段の表のとおり、歳入総額77億3,673万2,461円、歳出総額73億7,970万6,091円で、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額は、3億3,662万3,370円の黒字決算となっております。

次に93ページをお願いします。認定第2号 令和4年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額19億6,116万7,872円、歳出総額19億6,116万7,872円で差引実質収支は、ゼロとなっております。

次に97ページをお願いします。認定第3号 令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額582万5,186円、歳出総額483万円で、差引実質収支は、99万5,186円の黒字決算となっております。

次に99ページをお願いします。認定第4号 令和4年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額6億8,469万6,182円、歳出総額6億8,464万6,182円で、歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いた実質収支額はゼロとなっております。

次に103ページをお願いします。認定第5号 令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額210万円、歳出総額はゼロで、差引実質収支は、210万円の黒字決算となっております。

次に105ページをお願いします。認定第6号 令和4年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。保険事業勘定では、歳入総額19億1,528万9,912円、歳出総額19億1,528万9,912円で、差引実質収支はゼロとなっております。

次に109ページをお願いします。認定第7号 令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額4億6,996万9,020円、歳出総額4億6,877万5,620円で、差引実質収支は119万3,400円の黒字決算となっております。

次の認定第8号 令和4年度河合町水道事業会計決算認定につきましては、別冊で配布しております「令和4年度 河合町水道事業会計決算書」の表紙から5枚目の1、2ページをお願いします。収益的収入及び支出につきましては、収入総額5億6,943万6,480円、支出総額5億1,309万3,182円、差引はプラス5,634万3,298円となっております。3、4ページをお願いします。資本的収入及び支出につきましては、収入総額4億5,200万円、支出総額4億6,040万3,431円、差引はマイナス840万3,431円となっております。

同意第28号 監査委員の選任についてでございます。このことにつきましては、現代表監査委員の退職に伴い、新たに、宮塚 治好（みやつか はるよし）氏を選任するために、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。なお、経歴書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

同意第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、委員任期の満了に伴い引き続き、西田 尚造（にしだ しょうぞう）氏を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。なお、経歴書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

同意第30号 教育委員会委員の任命についてでございます。このことにつきましては、委員任期の満了に伴い、引き続き、森嶋 勝彦（もりしま かつひこ）氏を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。なお、経歴書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、上程致されました20案件の説明とさせていただきます。

よろしく、ご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第32号から議案第39号の委員会付託

○議長（足田俊文） 日程第3、議案第32号、日程第4、議案第33号、日程第5、議案第34号、日程第6、議案第35号、日程第7、議案第36号、日程第8、議案第37号、日程第9、議案第38号、日程第10、議案第39号、日程第11、諮問第1号、日程第12、同意第28号、日程第13、同意第29号、日程第14、同意第30号の審議方法についてお諮りします。

(「議長一任」という者あり)

○議長(足田俊文) 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(足田俊文) 異議なしと認めます。議長一任とさせていただきます。

報告します。

議案第32号、議案第39号を総務文教常任委員会に付託いたします。

議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号を厚生建設常任委員会に付託いたします。

諮問第1号、同意第28号、同意第29号、同意第30号は最終日に審議いたします。

◎認定第1号から認定第8号の委員会付託

○議長(足田俊文) 日程第15、認定第1号、日程第16、認定第2号、日程第17、認定第3号、日程第18、認定第4号、日程第19、認定第5号、日程第20、認定第6号、日程第21、認定第7号、日程第22、認定第8号までの審議方法についてお諮りします。

(「議長一任」という者あり)

○議長(足田俊文) 議長一任の声でございますがご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(足田俊文) 異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再会 午前10時46分

○議長(足田俊文) 再会します。

特別委員会を設置します。委員の名称は、決算審査特別委員会といたします。もう一度、
暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再会 午前11時1分

○議長（疋田俊文） 再会します。

認定第1号から第8号までの審議は議長及び議会選出監査委員を除く10名の議員で結成される決算審査特別委員会に付託します。

続いて委員長、副委員長の互選の結果を報告します。決算審査特別委員会の委員長には、中山議員。同副委員長には長谷川議員が選出されました。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） 以上をもって本日の日程は議了しました。

本日これをもって散会したいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会したいと思います。どうもありがとうございます

散会 午前11時2分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 大 西 孝 幸

署 名 議 員 馬 場 千 恵 子